

第6期那須塩原市高齢者福祉計画（那須塩原市介護保険事業計画）（素案）に対するパブリックコメント（市民意見募集）の結果について

1. 実施状況

- (1) 募集期間 平成26年11月10日（月）～平成26年12月10日（水）
- (2) 提出者数 4人
- (3) 意見件数 11件
- (4) 提出方法

提出方法	直接書面	郵送	ファックス	電子メール	計
人数	1人		1人	2人	4人

2. 提出された意見要旨とそれに対する市の考え方

No.	意見要旨	市の考え方
1	<p>地域ケア会議には、医療機関関係者等への幅広い参加を呼びかけるよう望む。</p>	<p>地域ケア会議については、個別ケースを通して多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築につなげるなど、地域包括ケアシステムの実現のための有効なツールとして定着させていく考えです。</p> <p>個別ケースの支援内容等によっては、医療機関関係者等との連携は欠かせないものと考えていますので、地域ケア会議の構成員として参加いただく予定です。</p>
2	<p>在宅ケア重視が推進されているが、一方では独居高齢者、老々介護の問題が増えており、施設の基盤整備も重要で、今回の計画にはその部分が反映されていると感じる。今まで、個室ユニットに重点が置かれてきたが、リスク管理上多床室が見直されている。個室、多床室双方の設置を検討してほしい。</p> <p>また、既存建物を利用した介護施設の開設を検討してほしい。</p>	<p>多床室の入所を希望する声が多くあることから、今回の素案にあるとおり、広域型の特別養護老人ホームについて、多床室を含めた計画としています。</p> <p>また、介護保険施設等を整備する場合は、新設、既設にかかわらず、人員、設備、運営等の基準の他、建築基準法、消防法等の関係法令を満たせば、認める方針で県と協議を行っています。</p>

3	<p>バス停まで歩くことが困難な高齢者が数多くいる。必要性の高い高齢者向けにドア・トゥ・ドアのデマンド型システムの移動手段が必要と考える。</p>	<p>ご意見の内容は、ゆーバス・予約ワゴンバス所管担当課等に繋いでまいりたいと考えています。しかしながら、平成25年10月に公共交通システムの見直しが行われた状況下においては、新たにドア・トゥ・ドア方式によるデマンド型の移動手段を導入することは難しいと思われまます。</p>
4	<p>確実に増加する認知症高齢者等を支える成年後見制度の担い手の量的な確保の方策を明示してほしい。また、市民後見人の育成が必須ではないか。</p> <p>那須塩原市社会福祉協議会と連携し、法人後見支援員が活動できるようにしてほしい。</p>	<p>認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度による支援・権利擁護の取り扱いも増加すると予測しており、成年後見制度の担い手の確保、市民後見人の育成等は重要な課題と認識しています。</p> <p>また、高齢者の権利擁護施策にあたっては、社会福祉協議会との連携は不可欠です。</p> <p>法人後見支援員の育成等を含め、成年後見制度に関する具体的な方策等を庁内関係課等と検討してまいりたいと考えています。</p>
5	<p>認知症高齢者への支援体制整備として、徘徊SOSネットワークを構築しなければならない。徘徊SOSネットワークの文言を計画に入れてほしい。</p>	<p>認知症高齢者等の在宅生活を支えるための見守り体制、ネットワーク構築にあたっては、徘徊SOSネットワークを含めて推進する考えです。</p> <p>キーワードとして第6期計画の中に明記することで検討してまいります。</p>

6	<p>在宅要介護高齢者をケアする介護者への支援、取り上げが微弱でないか。</p>	<p>高齢者の在宅生活を地域で支える仕組み、支援体制の構築にあたっては、在宅で介護する家族・介護者に対する支援も充実させる必要があると認識しています。</p> <p>サービスの質の向上や介護者支援のため、介護サービス相談員派遣事業を実施していますが、利用者だけでなく、家族等介護者からの相談も多く寄せられており、不安感や問題の解消に向け助言をしています。</p> <p>今後、実情等に合わせた地域づくりを推進する中で、家族・介護者の潜在的なニーズを掘り起し、行政として必要な支援、地域の多様な主体による生活支援サービスの提供に結び付けていきたいと考えています。</p>
7	<p>人口のバランスを考えた日常生活圏域の設定見直しと地域包括支援センターの増設を要望する。</p> <p>また、日常生活圏域の人口と面積について、西那須野東部では黒磯地区の約1.5倍、西那須野西部では約2倍強であり、包括支援担当の増員及び日常生活圏域を小学校区（公民館区）毎の6圏域に編成替えをすべきと考える。</p>	<p>日常生活圏域は、高齢者人口だけではなく、地理的条件や交通事情などの社会的条件等を総合的に加味して設定していますので、第6期計画においても、継続することとしています。</p> <p>しかしながら、地域包括支援センターの機能強化に当たっては、西那須野地区に限らず、今後の対応や取り組み方など課題は多いと認識しています。</p> <p>今後、基幹型地域包括支援センターを中心に、地域の実情に応じた地域づくりを推進していく中で、地域包括支援センターの人員配置の見直しや総合相談窓口の充実などについて検討していきたいと考えています。</p>

8	<p>今後の地域における生活支援サービスの充実を図るうえで、「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置について記載がない。地域住民主体の取り組みが必要となることも考慮し、職員だけではなく、意欲ある人材の公募を要望したい。</p>	<p>新規事業として、生活支援コーディネーター（仮称）を配置して、地域支援事業の充実を図ることを盛り込んでいます。</p> <p>ご意見をいただいた公募による配置についても、検討していきたいと考えています。</p>
9	<p>数値的目標がなく、毎年度の進捗管理の徹底とその評価はどのように行われるのか。また、「市民の意見を十分に反映しながら円滑かつ適切に行われることに資するため、介護保険運営協議会を置く」と記載してあるが、計画の進捗管理及び検証を当該協議会が担うのか。</p>	<p>実績値の推移などから、可能な限り目標値を数値化して、達成度を検証できるようにしていますが、地域づくりの取り組みなどに関しては数値化が困難な項目も数多くあります。今後とも、皆様にご理解いただけるよう丁寧な説明に努めてまいります。</p> <p>また、一般公募した委員や学識経験者等で組織する介護保険運営協議会に、計画策定に関して審議をお願いするとともに、実施状況を報告して意見をいただいています。</p>
10	<p>調査・分析は市全体、小学校区（公民館区）、自治会ごとに行い、高齢化福祉意識の高揚を図るため小学校区（公民館区）、自治会への周知・啓発を考えるべき。</p> <p>出前講座やパンフレット、広報誌、ホームページでの周知について、工夫が必要であると考えられる。できれば、自治会毎の現状を統計的にわかりやすく説明する必要があるのではないか。</p>	<p>生活支援コーディネーター（仮称）を配置し、地域支え合いの推進を図っていく計画です。その中で調査・分析を行い、自治会等へ周知・啓発や、協働して支え合いができる体制づくりに努めていきたいと考えています。</p> <p>また、出前講座や自治会単位で行っている生きがいサロン等の機会を活用して、介護保険制度の説明や市の高齢化率、要介護認定状況等について説明をしています。今後も引き続き、分かりやすい説明に努めていきたいと考えています。</p>

11	<p>那須塩原市は「見守りネットワーク」の構築が、他市町より大きく遅れているように思われる。その理由は、行政の動きだけではなく、地域住民の高齢化に対する危機意識の薄さが根底にあるのではないかと考えられる。行政と市民のバランスのとれた取組みが重要と考える。</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域の住民が普段の生活の中で、高齢者等を見守る仕組みが求められています。これまで、民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター等それぞれの組織・団体によって、高齢者等を見守る活動が行われていましたが、必ずしも十分な連携が図られていた状況ではありません。</p> <p>現在、いくつかの地域で地域の見守り体制構築について、話し合いをしており、市も参加しています。</p> <p>このような取り組みが他の地域へ広げられるよう、市としても積極的に関わっていきたいと考えています。</p>
----	---	---